

2003年2月13日

緊急要望書

国土交通省 様
国土交通省近畿地方整備局 様
猪名川総合開発工事事務所 様

余野川ダム反対連絡会

連絡先 岡・新保

今年1月17日に淀川水系流域委員会が提言された「新たな河川整備をめざして」は、1997年の河川法改正の理念を受けて、旧来の河川行政のあり方を大きく転換させる内容となっており、私たちは高く評価するものです。しかし、この提言を形骸化するような事業の実態が見られますので、国土交通省、国土交通省近畿地方整備局、猪名川総合開発工事事務所に以下の要望をさせていただきます。

緊急要望

余野川ダム事業において現在行っている工事を
即刻中止し、また来年度関連予算を凍結してください

淀川水系流域委員会の提言には「環境劣化が生態系の一部である人間の生存の基盤をも脅かす」という理念に基づき、「4-6 ダムのあり方」では「計画・工事中のものを含め、ダムの建設については次の取扱いとする。ダムは、自然環境に及ぼす影響が大きいことなどのため、原則として建設しないものとし、（以下略）」と明記されています。

しかしながら、余野川ダム事業では現在、2002年度予算において導水トンネル工事と本体工事用の道路工事、現道拡幅工事と仮設調整池防護柵設置工事が行われ、付替市道工事の着手が予定されています（ ）。流域委員会の提言に「原則建設しない」とある以上、整備計画が策定されるまで、現在行われている工事の全てを中止しなければ、この委員会を開催し提言を求めた意味が全くありません。準備期間を含め3年にわたる委員会の議論を無駄にすることは許されるものではありません。

私たち「余野川ダム反対連絡会」は、今年1月25日に開催した学習会において、参加者一同この要望を強く求めることで一致しました。

この要望についての工事中止のお考えを早急にお示し下さい。2月21日までにお返事を頂けますよう要望します。

（ = 箕面市大規模地域整備開発特別委員会 2月17日資料による ）

平成 15 年 2 月 21 日

余野川ダム反対連絡会 様

国土交通省 近畿地方整備局
猪名川総合開発工事事務所

2003 年 2 月 13 日付「緊急要望書」について

現在、今後の河川整備について広く一般の方々からご意見等をお寄せいただいております、それらについて当事務所から質問等にお答えすることとしております。

今回お寄せいただいた要望についても、今後皆様の御意見と一緒に、猪名川総合開発工事事務所のホームページで回答させていただきたいと考えております。

猪名川総合開発工事事務所ホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/inaso/index.htm>